

マイナポイントに乗じた 詐欺にご注意ください！

マイナンバーカードをお持ちの方にポイントを還元する仕組み「マイナポイント事業」が始まります。これは、マイナンバーカードをお持ちの方が、キャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をするとポイントが付与されるものですが、マイナンバーカードの取得申請やマイナポイント予約手続で、マイナポイント事業に乗じた詐欺が発生することが考えられます。以下の点にご注意ください。



総務省の職員

市区町村の職員

その関係者

等が

次のようなことを行うことは絶対にありません！

- マイナンバーや金融機関の口座番号、口座の暗証番号、資産の情報、家族構成などの個人情報などを伺うこと
- 通帳やキャッシュカードを預かったり、確認すること
- 金銭を要求したり、手数料の振り込みを求めること



“怪しいな？”と思ったら
消費生活センターへご相談ください



マイナポイント全般のご相談は 0120-95-0178 へ (ダイヤル後、5番を選択)

マイナポイントの
予約・申し込みをする際に
ご注意いただきたいこと

- 予約・申込手続の支援は、(※)マイナポイント
手続スポットでお受けください。
- マイナンバーカードの置き忘れやパスワードの管理に注意してください。



(消費者庁・総務省HPより一部引用)

※マイナポイント手続スポットは
このマークが目印！

～食中毒を防ぐために～

新型コロナウイルス感染症対策としての「新しい生活様式」の普及に伴い、テイクアウトやデリバリーを利用される機会も増えていることと思います。

これからの季節は、気温と湿度が高くなり、料理が傷みやすい時期ですので、テイクアウト等を利用して食事をするときのポイントに気をつけて、安全な食生活を送りましょう。

～テイクアウト等を利用するときのポイント～

★購入後は長時間持ち歩かない!

★持ち帰ったらすぐに食べる!

★再加熱は中心までしっかり加熱!

★食べる前にはしっかり手洗い!



(消費者庁HPより引用)

特別相談『多重債務 110 番』

— 無料弁護士相談実施 —

クレジットや消費者ローン、ヤミ金などの支払いきれない借金や返済でお悩みの方は、一人で悩まずお早めにご相談ください。

※事前の申し込みが必要です

【日時・会場】

9月7日(月) 八王子市消費生活センター 午後2時～4時

9月8日(火) 八王子駅南口総合事務所 午後2時～4時

*詳しくは8月15日号の「広報はちおうじ」をご覧ください。

八王子市消費生活センター

相談専用電話：042-631-5455

- 相談時間 ➤ 午前9時～午後4時30分
- 相談日 ➤ 月曜日～土曜日(祝・休日、年末年始を除く)

*相談は無料、秘密は守られます。
*クリエイトホール休館日は電話相談のみとなります。
*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

- 問い合わせ ➤ 電話：042-631-5456 FAX：042-643-0025
〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール地下1階

※ご相談は、電話又は来所でお受けしています。
FAXではご相談いただけませんが、受付方法などのお問い合わせはFAXでもお受けしています。

